

# 持家を修理するロードマップ



相談者さんと一緒に、このロードマップをみながら、いまどの位置にいるか確認してみましょう

救

・・・災害救助法が適用されたとき

- ※ 災害援護資金貸付は都道府県内に救助法の適用自治体が1つでもあればOK
- ※ 被災ローン減免制度は、国内にその災害に関する救助法の適用自治体が1つでもあればOK

支

・・・被災者生活再建支援法が適用されたとき

- ※ この法律が適用されない場合でも同様の支援金を給付する独自の制度がある都道府県が複数ある

## 災害直後

## 修理の実施準備

## 修理の実施

写真・動画で被害撮影

り災証明書の申請

保険・共済の確認・電話

自宅の片づけ・乾燥・消毒  
(ボランティアの活用検討)

被災ローン減免制度の検討

災害援護資金貸付の検討

自治体独自の支援制度確認

修理見積り  
を複数とる

応急修理制度の検討  
(準半壊以上)

公営住宅の検討

応急仮設住宅  
の入居検討

基礎支援金の申請  
(大規模半壊以上)

民間  
ローンの  
検討

災害復興  
住宅融資  
の利用検討

※応急修理制度を使う場合は  
事前に自治体に相談

修理契約

加算支援金の申請  
(中規模半壊以上)

雑損控除の申請検討

修理完了

※ 応急修理制度を使うと、

①修理完了後や

②発災後6か月経過後は

応急仮設住宅(みなし仮設住宅)に入れなくなる可能性があります

# 修理の支援制度

(チェックシート)



ご相談者の方の罹災証明の段だけを見ればいんだね



使える支援制度などをこの表の左から順番にチェックしていこう！

災害救助法と被災者生活再建支援法がその自治体に適用されている前提の表なのでそこは注意



 義援金 <small>家族の死や住家被害の程度により支給される</small>	 被災ローン減免制度 <small>住宅、事業、教育などの減額・免除</small>	 災害援護資金貸付 <small>1か月以上の負傷家財損害、住家被害に応じ最大350万円貸付</small>	 自治体の独自支援 <small>自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集</small>	 応急修理制度 <small>仮設住宅</small> 半壊以上 70万6000円 準半壊 34万3000円	 仮設住宅 <small>原則2年以内家賃無料半壊も入居可能性</small>	 被災者生活再建支援金 基礎支援金 <small>全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円</small>	 災害復興住宅融資 (建設・購入・補修) 普通の住宅ローン	 リバースモーゲージ 利息の返済だけの特例	 被災者生活再建支援金 加算支援金 <small>建設・購入 200万円 修理 100万円 民間借借 50万円 *中規模半壊は上の各半額</small>	 雑損控除 (災害減免法) <small>建物・家財・車・墓地などの被害や災害による支出で税金が減免される</small>
--	--	--	---	--	---	--	-------------------------------------	-----------------------------	--	---

単位：万円

大規模半壊	・この4枚の使える支援にもれがないか確認する。 ・避難生活中のご家族の死亡は、弔慰金請求を検討。 ・災害で借金の返済に困つていければ検討する！ ・自治体ウェブサイトなどを確認して検討する。	170	70.6	使えることが多い どちらかを選択	50 (単身37.5)	上限1200 (評価の6割) どちらかを選択	100 (単身75)	・税金をおさめられている場合は必ずご説明を！ 確定申告すれば、税金が減額、免除になる可能性
中規模半壊		170	70.6	使えることが多い どちらかを選択		上限1200 (評価の6割) どちらかを選択	50 (単身37.5)	
半壊		170	70.6	使えることが多い どちらかを選択		上限1200 (評価の6割) どちらかを選択		
準半壊		家財の3分の1以上の損害あれば150	34.3			上限1200 (評価の6割) どちらかを選択		
一部損壊		家財の3分の1以上の損害あれば150				上限1200 (評価の6割) どちらかを選択		

# 現地で建替えのロードマップ



救

・・・災害救助法が適用されたとき

- ※ 災害援護資金貸付は都道府県内に救助法の適用自治体が1つでもあればOK
- ※ 被災ローン減免制度は、国内にその災害に関する救助法の適用自治体が1つでもあればOK

支

・・・被災者生活再建支援法が適用されたとき

- ※ この法律が適用されない場合でも同様の支援金を給付する独自の制度がある都道府県が複数ある

相談者さんと一緒に、このロードマップをみながら、いまどの位置にいるか確認してみましょう

## 災害直後

## 建物の解体など

## 建替えの実施

写真・動画で被害撮影

被災証明書の申請

保険・共済の確認・電話

自宅の片づけ・乾燥・消毒  
(ボランティアの活用検討)

救

被災ローン減免制度の検討

救

災害援護資金貸付の検討

自治体独自の支援制度確認

解体見積りを複数とる

公営住宅の検討

救

応急仮設住宅の入居検討

自費で解体

OR

公費解体制度  
(対象になる時)

支

基礎支援金の申請  
(半壊以上は可能性あり)

建築見積りを複数とる

民間ローンの検討

OR

災害復興住宅融資の利用検討

建築契約

支

加算支援金の申請  
(半壊以上は可能性あり)

雑損控除の申請検討

建替え完了

# 解体・現地建替えの支援制度

(チェックシート)



ご相談者の方の罹災証明の段だけを見ればいいんだね



使える支援制度などをこの表の左から順番にチェックしていこう！

災害救助法と被災者生活再建支援法がその自治体に適用されている前提の表なのでそこは注意

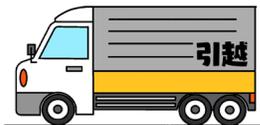


 義援金 家族の死亡や住家被害の程度により支給される	 火災(地震)保険・共済 火災保険だけでは地震・津波の被害保障なし	 被災ローン減免制度 住宅、事業、教育などの個人ローンの減額・免除	 災害援護資金貸付 1か月以上の負傷家財損害、住家被害に応じ最大350万円貸付	 自治体の独自支援 自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集	 仮設住宅 原則2年以内家賃無料半壊も入居可能性	 公費解体 原則全壊建物が対象。特定非常災害等なら半壊以上の家屋や一部事業所も無料で解体・撤去	 被災者生活再建支援金 基礎支援金 全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円	 災害復興住宅融資 (建設・購入・補修) 普通の住宅ローン	 リバースモーゲージ 利息の返済だけの特例	 被災者生活再建支援金 加算支援金 建設・購入 200万円 修理 100万円 民間貸借 50万円 *中規模半壊は上の各半額	 雑損控除 (災害減税法) 建物・家財・車・墓地などの被害や災害による支出で税金が減免される
----------------------------------	---	---	---	--	--------------------------------	---	--	-------------------------------------	-----------------------------	--	--

単位：万円

被害状況	支援制度	金額	備考	適用状況	上限	条件	その他	
全壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>この4枚の使える支援にもれがないか確認する。</li> <li>避難生活中のご家族の死亡は、弔慰金請求を検討。</li> </ul>	350	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害で借金の返済に困つていければ検討する！</li> <li>借金がなければ検討不要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体ウェブサイトなどを確認して検討する。</li> </ul>	使える	通常は使える	100 (単身75) 上限2700 (評価の6割) どちらかを選択	200 (単身150) 確定申告すれば、税金が減額、免除になる可能性
大規模半壊		250			<ul style="list-style-type: none"> <li>使えることが多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定非常災害の場合と、自治体が独自に実施する場合は使える</li> </ul>	100 (単身75) ※解体を前提 上限2700 (評価の6割) どちらかを選択	200 (単身150) ※解体を前提
中規模半壊		250			<ul style="list-style-type: none"> <li>使えることが多い</li> </ul>		100 (単身75) ※解体を前提 上限2700 (評価の6割) どちらかを選択	200 (単身150) ※解体を前提
半壊		250			<ul style="list-style-type: none"> <li>使えることが多い</li> </ul>		100 (単身75) ※解体を前提 上限2700 (評価の6割) どちらかを選択	200 (単身150) ※解体を前提
準半壊		家財の3分の1以上の損害あれば150						

# 解体して転居のロードマップ



救

・・・災害救助法が適用されたとき

- ※ 災害援護資金貸付は都道府県内に救助法の適用自治体が1つでもあればOK
- ※ 被災ローン減免制度は、国内にその災害に関する救助法の適用自治体が1つでもあればOK

支

・・・被災者生活再建支援法が適用されたとき

- ※ この法律が適用されない場合でも同様の支援金を給付する独自の制度がある都道府県が複数ある

相談者さんと一緒に、このロードマップをみながら、いまどの位置にいるか確認してみましょう

## 災害直後

## 解体 や 土地売却 など

## 転居 (賃貸借・建築・購入)

写真・動画で被害撮影

り災証明書の申請

保険・共済の確認・電話

自宅の片づけ・乾燥・消毒  
(ボランティアの活用検討)

救

被災ローン減免制度の検討

救

災害援護資金貸付の検討

自治体独自の支援制度確認

解体見積りを複数とる

公営住宅の検討

救

応急仮設住宅の入居検討

自費で解体

OR

公費解体制度  
(対象になる時)

土地売却の検討

支

基礎支援金の申請  
(半壊以上は可能性あり)

賃借

物件探し

建築・購入

建築見積り  
・物件探し

民間ローンの検討  
災害復興住宅融資  
利用検討

賃貸借契約

建築契約・  
売買契約

支

加算支援金の申請  
(半壊以上は可能性あり)

雑損控除の申請検討

建築完了・入居など



# 解体して転居の時の支援制度

(チェックシート)



ご相談者の方の罹災証明の段だけを見ればいんだね



使える支援制度などをこの表の左から順番にチェックしていこう！

災害救助法と被災者生活再建支援法がその自治体に適用されている前提の表なのでそこは注意

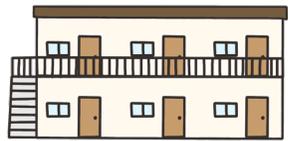


<p><b>義援金</b></p> <p>家族の死亡や住家被害の程度により支給される</p> <p><b>火災(地震)保険・共済</b></p> <p>火災保険だけでは地震・津波の被害保障なし</p> <p><b>ボランティア専門家支援</b></p> <p>片付け・土砂除去など様々な盛りこみの相談</p> <p><b>災害弔慰金</b></p> <p>家族の死亡時に遺族に500万円又は250万円支給</p>	<p><b>被災ローン減免制度</b></p> <p>住宅、事業、教育などの個人ローンの減額・免除</p>	<p><b>災害援護資金貸付</b></p> <p>1か月以上の負傷家財損害、住家被害に応じ最大350万円貸付</p>	<p><b>自治体の独自支援</b></p> <p>自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集</p>	<p><b>仮設住宅</b></p> <p>原則2年以内家賃無料半壊も入居可能性</p>	<p><b>公費解体</b></p> <p>原則全壊建物が対象。特定非常災害等なら半壊以上の家屋や一部事業所も無料で解体・撤去</p>	<p><b>被災者生活再建支援金 基礎支援金</b></p> <p>全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円</p>	<p><b>災害復興住宅融資 (建設・購入・補修)</b></p> <p>普通の住宅ローン</p>	<p><b>リバースモーゲージ</b></p> <p>利息の返済だけの特例</p>	<p><b>被災者生活再建支援金 加算支援金</b></p> <p>建設・購入 200万 修理 100万 民間貸借 50万 *中規模半壊以上の各半額</p>	<p><b>雑損控除 (災害減免法)</b></p> <p>建物・家財・車・墓地などの被害や災害による支出で税金が減免される</p>
--	---	---	--	--	---	---	---	---	--	--

単位：万円

<p><b>全壊</b></p>	<p>この4枚の使える支援の死亡は、弔慰金請求を検討。</p>	<p>災害で借金の返済に困つていければ検討する！ 借金がなければ検討不要です。</p>	<p>250</p>	<p>自治体ウェブサイトなどを確認して検討する。</p>	<p>使える</p>	<p>通常は使える</p>	<p>100 (単身75)</p>	<p>上限37:00 (評価の6割) どちらかを選択</p>	<p>建築・購入 200(単身150) 借家に転居 50(単身37.5)</p>	<p>税金をおさめている場合は必ずご説明を！ 確定申告すれば、税金が減額、免除になる可能性</p>
<p><b>大規模半壊</b></p>			<p>170</p>		<p>使えることが多い</p>	<p>特定非常災害の場合と、自治体が独自に実施する場合は使える</p>	<p>100 (単身75) ※解体を前提</p>	<p>上限37:00 (評価の6割) どちらかを選択</p>	<p>建築・購入 200(単身150) 借家に転居 50(単身37.5)</p>	
<p><b>中規模半壊</b></p>			<p>170</p>		<p>使えることが多い</p>		<p>100 (単身75) ※解体を前提</p>	<p>上限37:00 (評価の6割) どちらかを選択</p>	<p>建築・購入 200(単身150) 借家に転居 50(単身37.5)</p>	
<p><b>半壊</b></p>			<p>170</p>		<p>使えることが多い</p>		<p>100 (単身75) ※解体を前提</p>	<p>上限37:00 (評価の6割) どちらかを選択</p>	<p>建築・購入 200(単身150) 借家に転居 50(単身37.5)</p>	
<p><b>準半壊</b></p>			<p>家財の3分の1以上の損害あれば150</p>					<p>すべて 建築・購入の場合のみ</p>	<p>すべて 解体が前提</p>	

# 借借人の方のロードマップ



相談者さんと一緒に、このロードマップをみながら、いまどの位置にいるか確認してみましょう



## 救 ・・・災害救助法が適用されたとき

- ※ 災害援護資金貸付は都道府県内に救助法の適用自治体が1つでもあればOK
- ※ 被災ローン減免制度は、国内にその災害に関する救助法の適用自治体が1つでもあればOK



## 支 ・・・被災者生活再建支援法が適用されたとき

- ※ この法律が適用されない場合でも同様の支援金を給付する独自の制度がある都道府県が複数ある

### 災害直後

### 再建方法の選択

### 再建（修理・新たな賃貸借・建築・購入）

写真・動画で被害撮影

り災証明書の申請

保険・共済の確認・電話  
(借借人が契約の場合)

片づけ・乾燥・消毒  
(大家さんと相談)

被災ローン減免制度 検討

災害援護資金貸付の検討

自治体独自の支援制度の確認

公営住宅の検討

救

応急仮設住宅の入居検討

大家さんと賃料の話し合い(弁護士相談も)

支

基礎支援金の申請  
(半壊+大家さんによる解体、または大規模半壊以上)

住み続ける

転居する

賃貸

建築・購入

物件探し  
建築見積り  
物件探し

民間ローンの検討  
災害復興住宅融資  
利用検討

大家さんとの修理の話し合い

賃貸借契約  
建築契約・売買契約

支

加算支援金の申請を相談

雑損控除の申請検討

修理完了

建築完了・入居



# 借入の方の支援制度

(チェックシート)



使える支援制度  
などを  
この表の左から順番に  
チェックしていこう！

災害救助法と被災者生活  
再建支援法がその自治体に  
適用されている前提の表  
なのでそこは注意



ご相談者の方の罹災証明  
の段だけを見ればいんだね

単位：万円

<p><b>義援金</b></p> <p>家族の死亡や住家被害の程度により支給される</p> <p><b>ボランティア専門家支援</b></p> <p>片付け・土砂除去など様々なサービスを提供</p>	<p><b>火災(地震)保険・共済</b></p> <p>火災保険だけでは地震・津波の被害保障なし</p> <p><b>災害弔慰金</b></p> <p>家族の死亡時に遺族に500万円又は250万円支給</p>	<p><b>被災ローン減免制度</b></p> <p>免状</p> <p>住宅、事業、教育などの個人ローンの減額・免除</p>	<p><b>災害援護資金貸付</b></p> <p>1か月以上の負傷家財損害、住家被害に応じ最大350万円貸付</p>	<p><b>自治体の独自支援</b></p> <p>自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集</p>	<p><b>仮設住宅</b></p> <p>原則2年以内 家賃無料 半壊も入居可能性</p>	<p><b>被災者生活再建支援金 基礎支援金</b></p> <p>全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円</p>	<p><b>災害復興住宅融資 (建設・購入・補修)</b></p> <p><b>普通の住宅ローン</b></p>	<p><b>リバースモーゲージ</b></p> <p><b>利息の返済だけの特例</b></p>	<p><b>被災者生活再建支援金 加算支援金</b></p> <p>建設・購入 200万 修理 100万 民間貸借 50万 *中規模半壊は上の各半額</p>	<p><b>雑損控除 (災害減免法)</b></p> <p>建物・家財・車・墓地などの被害や災害による支出で税金が減免される</p>
--	---	---	---	--	--	---	--	--	--	--

<b>全壊</b>	<p>この4枚の使える支援にもれがないか確認する。 避難生活中のご家族の死亡は、弔慰金請求を検討。</p>	<p>災害で借金の返済に困つていければ検討する！ 借金がなければ検討不要です。</p>	250	<p>自治体ウェブサイトなどを確認して検討する。</p>	使える	100 (単身75)	上限3700 (評価の6割) どちらかを選択	<p><b>建築・購入</b> 200(単身150)</p> <p><b>借家に転居</b> 50(単身37.5)</p>	<p>税金をおさめている場合は必ずご説明を！ 確定申告すれば、税金が減額、免除になる可能性</p>
<b>大規模半壊</b>			170		使えることが多い	50 (単身37.5)	上限3700 (評価の6割) どちらかを選択	<p><b>建築・購入</b> 200(単身150)</p> <p><b>借家に転居</b> 50(単身37.5)</p>	
<b>中規模半壊</b>			170		使えることが多い	原則なし	上限3700 (評価の6割) どちらかを選択	<p><b>建築・購入</b> 100(単身75)</p> <p><b>借家に転居</b> 25(単身18.75)</p>	
<b>半壊</b>			170		使えることが多い	原則なし	上限3700 (評価の6割) どちらかを選択	原則なし	
<b>準半壊</b>			家財の3分の1以上の損害 あれば150				<p>● 大家さんが解体すれば全壊と同金額</p>	<p>すべて 建築・購入の場合のみ</p>	